

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第47期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上和美

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 丸林凡和

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 丸林凡和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(千円)	4,580,751	4,688,683	4,917,343	5,380,624	5,244,187
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	371,822	93,319	163,613	182,112	95,774
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	784,151	169,780	119,012	83,050	53,880
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	555,092	555,092	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数	(株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額	(千円)	1,926,265	1,776,956	2,115,017	2,141,043	2,302,971
総資産額	(千円)	3,779,021	3,773,299	4,327,964	4,396,912	4,408,327
1株当たり純資産額	(円)	366.12	337.74	402.00	406.95	437.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.50 (3.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( )	(円)	149.04	32.27	22.62	15.78	10.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.0	47.1	48.9	48.7	52.2
自己資本利益率	(%)	-	-	6.1	3.9	2.4
株価収益率	(倍)	-	-	23.1	31.2	48.9
配当性向	(%)	-	-	37.6	69.7	107.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,953	249,866	287,221	393,418	122,483
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,205	100,152	438,567	85,675	35,213
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	114,224	248,023	643,131	253,287	234,503
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	340,742	442,737	360,079	414,534	267,301
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	186 〔515〕	161 〔400〕	149 〔391〕	152 〔400〕	141 〔381〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	92.6 (103.4)	94.2 (112.2)	108.7 (154.4)	104.9 (158.4)	108.9 (238.4)
最高株価	(円)	528	494	640	590	560
最低株価	(円)	452	424	450	430	411

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第43期、第44期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第43期、第44期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第46期より収益認識に関する会計方針の変更を行っており、第45期の売上高についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値となっております。

## 2 【沿革】

当社は、創始者牧平年廣が1964年6月に福岡市井尻(現：福岡市南区井尻)に「福岡ペビーランドリー企業組合」を設立し、ホームクリーニングのサービスを開始しました。その後地域毎に有限会社の形態で運営を行い、団体名を企業組合極東化学ドライに変更しております。

その後の沿革は次の通りであります。

- 1980年7月 極東クリーニングのグループ企業の統括管理等を目的に(株)きょくとうを設立  
〔グループ企業〕  
(有)極東化学ドライ宇美 (有)極東化学ドライ中央ショップ (有)極東化学ドライ博多  
(有)極東化学ドライ西部 (有)極東化学ドライ原ショップ (有)極東化学ドライ春日原  
(有)極東化学ドライ日佐 (有)極東化学ドライ原町
- 1983年3月 直営の七隈工場(福岡市西区)と粕屋工場(福岡県粕屋郡)を組織変更し、(有)極東化学ドライ七隈と(有)極東化学ドライ粕屋を設立
- 1983年6月 直営の糸島工場(福岡県糸島市)を組織変更し、(有)極東化学ドライ糸島を設立
- 1984年3月 直営の東部工場(福岡市東区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ東部を設立
- 1987年3月 直営の田隈工場(福岡市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ田隈を設立  
直営の中広工場(広島市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ中広を設立
- 1989年3月 直営の大橋工場(福岡市南区)(2025年10月に閉鎖)を組織変更し、(有)極東化学ドライ大橋を設立
- 1990年3月 直営の観音工場(広島市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ観音を設立  
鳥取県米子市に40%出資会社(有)マックドライ設立
- 1990年5月 福岡市西区に(有)極東化学ドライ拾六町を設立  
直営の篠栗工場(福岡県粕屋郡)を組織変更し、(有)極東化学ドライ篠栗を設立
- 1992年3月 機能的かつ効率的な事業活動を行う目的で、19の有限会社を(株)きょくとうに合併し、それぞれを工場として営業する。
- 1994年8月 福岡市博多区大字金隈551-1(現住所：福岡市博多区金の隈一丁目28番53号)に、本社ビルを新築し移転
- 1995年3月 中国・四国・関西地区等に地盤をもつ同業16社と合併。これにより、宇部工場(山口県宇部市)、防府工場(山口県防府市)、山口工場(山口県山口市)を取得
- 1995年11月 上記の合併会社のうち関西・四国地区の4社を合併解消により分離、その他9社についても合併解消手続開始。
- 1996年10月 上記合併会社のうちその他の9社について合併解消による分離完了
- 1997年3月 福岡県筑後市に100%出資子会社の(株)ビッグペリージャパンを設立
- 1997年4月 大阪府堺市(2001年6月1日大阪市住之江区に移転)に当社33.3%出資の(株)マックスシステムを設立
- 1998年3月 ドライブスルー方式の店舗を併設する上峰プラント(佐賀県三養基郡)を設置
- 1999年6月 福岡県宗像郡(現住所：福岡県福津市)に、『100円クリーニング』の店舗を併設した福岡プラント(工場)を設置
- 1999年10月 子会社である(株)ビッグペリージャパンを吸収合併
- 2000年12月 「100円クリーニング」フランチャイズ展開開始
- 2001年9月 「100円クリーニング」フランチャイズ第1号店が茨城県龍ヶ崎市の開設
- 2001年12月 子会社(株)マックスシステムの株式を100%取得
- 2002年3月 神奈川県川崎市に、関東第1号工場となる川崎プラント(2010年2月に閉鎖)を設置
- 2002年4月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
- 2002年9月 佐賀県小城市(現住所：佐賀県小城市)に、小城プラントを設置
- 2004年4月 営業譲受けにより、久々知工場(兵庫県尼崎市)、尼崎工場(兵庫県尼崎市)(2010年2月に閉鎖)、川西プラント(兵庫県川西市)(2006年2月に閉鎖)を取得

2004年10月	営業譲受けにより、阿佐ヶ谷ユニット（東京都杉並区）、西宮工場（兵庫県西宮市）を取得
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 佐賀県唐津市に、唐津プラントを設置
2005年1月	子会社である㈱マックスシステムを吸収合併
2005年3月	東京都練馬区に、井草ユニット（2022年2月に閉鎖）を設置
2005年5月	神奈川県横浜市に、新横浜プラント（2010年2月に閉鎖）を設置
2007年2月	営業譲受けにより、和光工場（埼玉県和光市）を取得
2007年3月	福岡市中央区に、大手門プラントを設置 東京都町田市に、町田プラント（2010年2月に閉鎖）を設置
2007年10月	営業譲受けにより、足立工場（東京都足立区）（2015年2月に閉鎖）を取得
2007年12月	営業譲受けにより、守口工場（大阪府守口市）（2010年2月に閉鎖）を取得
2008年5月	営業譲受けにより、春日プラント（福岡県春日市）（2010年2月に閉鎖）を取得
2010年3月	横浜市鶴見区に、鶴見工場（2020年10月に閉鎖）を設置 横浜市都筑区に、港北工場を設置
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場 大阪府豊中市に、豊中プラント（2022年6月に閉鎖）を設置
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場 東京都稲城市に、稲城プラントを設置
2010年11月	福岡市博多区に、博多プラントを設置
2011年3月	福岡県太宰府市に、水城プラントを設置
2012年8月	福岡県久留米市に、久留米プラント（2020年9月に閉鎖）を設置
2012年9月	福岡市西区に、伊都プラントを設置 広島県尾道市に、尾道プラント（2019年5月に閉鎖）を設置
2012年10月	東京都板橋区に、板橋プラントを設置
2013年2月	営業譲受けにより、神戸工場（兵庫県神戸市）（2020年7月に閉鎖）を取得
2013年3月	広島市南区に、東雲プラント（2020年8月に閉鎖）を設置
2013年4月	営業譲受けにより、西足立プラント（東京都足立区）を取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年12月	広島市西区に、中広工場を設置
2015年10月	大阪市大正区に、大正工場（2019年8月に閉鎖）を設置
2016年4月	営業譲受けにより、堺A工場（大阪府堺市）（2020年9月に閉鎖）を取得
2019年7月	東京都板橋区に、板橋アネックス工場（2020年8月に閉鎖）を設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年12月	営業譲受けにより、福岡県に分布する店舗を取得
2024年2月	福岡県那珂川市に、今光工場を設置

### 3 【事業の内容】

当社は、ホームクリーニングを主たる業務としております。

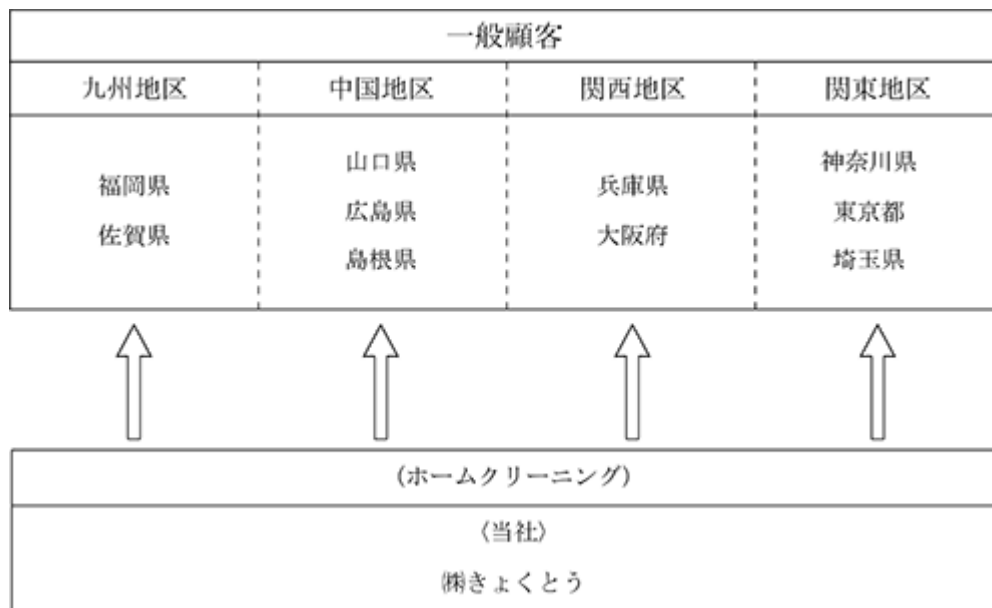
なお、当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容は以下の通りであります。

ホームクリーニング	ドライクリーニング	ウール、絹、一部化繊等の水が使えない素材の製品を石油系溶剤にオゾンを混入して洗浄し、仕上げる方法。(背広、スカート、セーター等対象)
	ランドリー	木綿、麻、一部化繊等の素材の製品を、温水に洗剤等を溶かし洗濯機で洗浄し、仕上げる方法。(ワイシャツ等対象)
	商品その他の売上	取次営業所等への販促品の販売及び当社特別会員の年会費

(注) 特別会員は一般顧客が営業所において年会費を払って入会をして頂く制度であります。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社の営業形態別店舗数は、次のとおりであります。

(2026年2月28日現在)

経営形態	営業形態	店舗数
直営店	一般店	40
	ペリカンズ	71
	コインズ	36
準直営店	一般店	28
	ペリカンズ	153
	コインズ	90
取次店	一般店	50
	ペリカンズ	5
	コインズ	5
合計		478

- (注) 1 上記経営形態の特徴は次のとおりであります。
- ・直営店とは、当社の所有する店舗又は当社が賃貸契約をした店舗で、当社の従業員が営業している店舗。
  - ・準直営店とは、当社の所有する店舗又は当社が賃貸契約をした店舗で、当社と営業契約を結んだ契約者が、営業している店舗。なお、当社は売上高に応じた手数料を契約者に支払います。
  - ・取次店とは、当社と営業契約を結んだ契約者が所有する店舗又は契約者が賃貸契約をした店舗で、契約者が営業している店舗。なお、当社は売上高に応じた手数料を契約者に支払います。
- 2 上記営業形態の特徴は次のとおりであります。
- ・ペリカンズの特別会員にご入会いただくと、特典として、クリーニング料金の10%(プラチナ会員は15%)割引(特殊品及び特殊加工品並びに外注品は除く)を行い、また、サービスチケットで様々な割引サービス(毎月使える「ドライクリーニング3割引券」、お誕生日に使える「半額サービス券」、「オプション加工無料券」)をご提供しております。
  - ・コインズは、一部の特殊品(外注品を含む)を除き、クリーニング料金を商品毎に利用しやすい価格帯に設定し、サービスチケット(オプション加工無料券)を会員様にご提供しております。
- 3 外交(4名)については、取次店の一般店に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(2026年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 [381]	49.5	15.3	4,258,775

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(5時間換算)を外書に記載しております。  
4 当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
52.5

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の品目別、営業形態別及び地域別に記載しております。また、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析についても、セグメント毎の記載はしていません。

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として

「融和」：お客様・営業所・社員間の融和を図り、相互の強い信頼と協調を築き上げる。

「変革」：自己を変えることによって組織を変え、組織の力を持って業界の変革を目指す。

「貢献」：知識と技術でお客様のクリーニングライフをお手伝いし、社会に貢献する。

を掲げ、お客様第一主義を基本的な経営方針としております。

その経営方針を具体的に実現するための基本方針として

品質の追求

サービスの追求

清潔さの追求

存在価値の追求

の実践を心がけ、企業活動を行っております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、収益性重視の経営理念に基づき、生産性の向上、販売管理費の統制や付加価値の高いサービスを提供することによって、売上高伸長率5%及び売上高経常利益率8%を目指し、常に収益の改善に努め、株主の皆様に応えられる企業経営に取り組んでまいります。

#### (3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

当社は、原材料価格や人件費等のコスト上昇が引き続き見込まれる中で、お客様の多様なニーズに対応するサービスを創出し、安定した収益基盤の構築と持続的な成長を目指して次の課題に取り組んでまいります。

基幹事業であるホームクリーニング事業の強化

基幹事業であるホームクリーニング業の収益回復を最重要課題と位置づけ、サービスの向上に継続して取り組んでまいります。

##### ・特別会員とのつながりを大切に基盤づくり

特別会員の拡充を経営の柱と捉え、引き続き入会促進キャンペーンやデジタルを活用した情報発信等の施策を積極的に展開し、来店頻度の向上と顧客接点の創出を図ってまいります。

##### ・高付加価値サービスの充実と顧客満足の向上

仕上げ品質に加え、クリーニングのオプションであるシミ抜き・撥水加工・防虫加工等の付加価値サービスの充実を図り、顧客満足度と客単価の向上を通して収益力の強化につなげてまいります。

##### ・季節性の少ない商品の取り扱い強化

スニーカークリーニングや衣類のリフォーム等、閑散期にも安定して取り扱いが見込める商品や季節性の少ない品目分野の開拓等の取り組みを強化してまいります。

新規事業の検討

既存事業で培ってきたノウハウと顧客基盤を活かしながら、中期的な成長を見据えた新規事業の検討にも積極的に取り組み、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

##### ・広域店舗網を利用した収益機会の創出

多店舗広域展開している店舗網を利用した新たなサービスや事業領域の開拓等、お客様の来店頻度の増加につなげる取り組みを検討してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンスとリスク管理

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は、代表取締役会長兼社長が有しております。取締役会では、取締役副社長が議長を務めるリスク管理委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティに関する審議・監督を行っております。

また、リスク管理委員会は、サステナビリティ関連を含む様々なリスクを管理しています。

### (2) 戦略

当社では、持続可能な環境・社会の実現に向けて人的資本に関する方針、社内環境整備に関する以下の取り組みを行っております。

人材の多様性を尊重し、全ての社員に合った柔軟な働き方や働きやすい環境を整えた上で、教育機会の継続的提供により知識・スキル並びに仕事への意欲を高めることで、生産性の向上を実現してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

女性活躍担当部長（兼務）を中心とした各種施策の拡充

女性活躍担当部長を中心とし、教育の充実やキャリアアップにおける課題の解決や個人別のキャリアパスの提示による中長期的な人材育成の強化

仕事と家事の両立支援の拡充

時間単位の有給取得や育児・介護に伴う退職者のジョブリターン制度・家族の転勤先への配置転換の弾力的運用など仕事と家事の両立支援策の充実

業務スキルの向上とIT化の推進による働き方改革の一層の推進

入社時研修や階層別研修の充実による業務スキルの向上、ERPの導入による生産性の向上に基づくESの向上、働き方改革の一層の推進

### (3) 指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した、女性活躍担当部長（兼務）を中心とした各種施策の拡充及び仕事と家事の両立支援の拡充について、次の指標を用いております。なお、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性管理職の割合	30%	52.5%
女性取締役・執行役員との割合	25%	11.1%
正社員男女別平均勤続年数	男性 13.0年	男性 16.3年
	女性 12.0年	女性 14.3年

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 季節変動に伴うリスク

家庭用衣料の洗濯を主体とするホームクリーニング業界では、冬物から夏物への衣更えの時期が重衣料を中心として数量、金額共に最需要期を迎えます。当社では、最需要期が上半期に当たることから売上高及び利益が上半期に偏る傾向があり、この最需要期の結果が、通期の業績に大きく影響する可能性があります。

#### クリーニング需要の減少によるリスク

一般家庭のクリーニング需要は、1993年をピークに減少傾向が続いております。今後においても、消費者の節約志向に伴う個人消費の低迷や少子高齢化によりクリーニング需要の減少等が当分継続すると思われま

す。当社としては、家庭内に収まった洗濯物を如何に引き出すか、その為には、お客様第一主義に徹し、品質とカウンターサービスの向上に努めてまいります。

#### 法的規制等によるリスク

当社のクリーニング工場及びプラントは、建築基準法により商業地域や住居地域での引火性石油溶剤の使用が禁止されております。

当社としては、関係省庁の基本方針に基づき、早急に改善を推進してまいります。

この取り組みにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

##### 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、各国の通商政策等の影響を受けて海外経済は減速が予想され、ウクライナや中東等を巡る地政学的な要因により資源・穀物価格が上昇するリスクがあり、国内経済は先行き不透明な状況にあります。また、個人消費は、物価上昇による先行きへの不安から家計の生活防衛意識が強まり、節約を意識した消費行動が増えております。

当社におきましても、消費者の節約意識の高まりからクリーニングの出し控えが見られ、加えて、春の衣更えの時期に気温の上昇が遅く肌寒い日が多かったことから冬物衣料のお預かり点数が減少し、秋の衣更えの時期は記録的な残暑の影響で秋物や冬物衣料のクリーニングの持ち込みが例年より遅れるなど厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境の中、当社は、新しい商品の取り扱い開始や新規出店と店舗リニューアルを含めた設備投資、シーズンに合わせた販促活動など積極的に実施しました。

新しい商品として「羽毛布団リフォーム」の取り扱いを2025年5月1日から開始しました。これは、羽毛布団の中の羽毛を直接洗浄で綺麗にし、羽毛の追加でボリュームアップするとともに、生地を取り替えて新品のような状態になり、見た目の清潔さはもちろん、中もふんわりふわふわに仕上がります。お客様の大切な羽毛布団を低コストでリフォームでき、資源のリサイクル、環境保全に繋がる新しいサービスです。今後、販売強化に努めてまいります。

設備投資は、営業基盤の強化を目的に2025年5月1日付で事業の一部譲受けを行い、福岡県久留米市に4店舗を新たに取得しました。加えて、既存店舗のリニューアルを14店舗実施しました。当事業年度末の店舗数は478店舗となりました。

販促活動は、春の衣更えシーズンに合わせた生活応援セール「クリーニング福袋詰め放題」サービスや地域毎にイベントを企画し実施するなど販売強化に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は5,244,187千円と前事業年度と比べ136,437千円（2.5%）の減収となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費において人件費やPOSレジ費用等が増加したことから、営業利益は2,942千円と前事業年度と比べ93,107千円（96.9%）の減益、経常利益は95,774千円と前事業年度と比べ86,338千円（47.4%）の減益、当期純利益は53,880千円と前事業年度と比べ29,170千円（35.1%）の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a 生産実績

当社においては、基本的に受注、即生産、販売となりますので記載を省略しております。

b 受注実績

当社においては、基本的に受注、即生産、販売となりますので記載を省略しております。

c 販売実績

(品目別売上実績)

品目	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日) (千円)	前事業年度比(%)
ドライクリーニング	3,849,375	97.9
ランドリー	1,250,557	95.6
小計	5,099,932	97.3
商品その他の売上	144,254	103.7
合計	5,244,187	97.5

(注) 商品その他の売上とは取次店・準直営店への販促品等の売上及び特別会員の年会費(会員カード売上)などであり  
ます。

(営業形態別売上実績)

営業形態	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	店舗数	売上高(千円)	前事業年度比(%)
一般店	118( 6)	747,870	95.9
ペリカンズ	229( 2)	2,753,612	97.6
コインズ	131( 2)	1,593,467	97.5
その他	- ( - )	4,982	86.8
合計	478( 10)	5,099,932	97.3

(注) 1 店舗数には期末付での閉鎖店を含んでおりません。  
2 ( )は前期末に対する増減であります。  
3 営業形態のその他は、コインランドリー等であります。

(地域別売上実績)

地域		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
		工場数	店舗数	売上高(千円)	前事業年度比 (%)
福岡県	福岡市内	8( 1)	107( - )	1,066,167	95.1
	福岡市以外	9( - )	116( 11)	1,199,787	98.2
	小計	17( 1)	223( 11)	2,265,954	96.7
佐賀県		4( - )	37( 4)	381,959	103.6
山口県		3( - )	29( 1)	316,277	95.2
広島県		3( - )	32( - )	261,695	97.5
島根県		2( - )	20( 1)	143,387	96.4
兵庫県		2( - )	29( 1)	283,380	92.6
大阪府		3( - )	38( - )	444,420	98.2
神奈川県		1( - )	12( - )	253,121	101.8
東京都		4( - )	44( - )	578,791	97.8
埼玉県		1( - )	14( - )	170,943	94.4
合計		40( 1)	478( 10)	5,099,932	97.3

- (注) 1 店舗数には期末付での閉鎖店を含んでおりません。  
2 ( )は前期末に対する増減であります。  
3 地域別売上は、工場所在地で分類しております。

## 財政状態

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて110,390千円減少し、597,952千円となりました。これは、現金及び預金が147,233千円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて121,805千円増加し、3,810,375千円となりました。これは、繰延税金資産が64,717千円、リース資産（無形固定資産）が23,877千円、建物が14,743千円、工具、器具及び備品が10,032千円減少したものの、投資有価証券が216,143千円、ソフトウェアが46,187千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて11,414千円増加し、4,408,327千円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて61,799千円増加し、1,104,559千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が54,980千円、未払法人税等が45,884千円、未払消費税等が16,965千円減少したものの、短期借入金が100,000千円、未払金が66,711千円、預り金が10,292千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて212,312千円減少し、1,000,795千円となりました。これは、長期借入金が191,637千円、リース債務が26,388千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて150,513千円減少し、2,105,355千円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて161,928千円増加し、2,302,971千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が165,963千円増加したことなどによります。

## キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ147,233千円（35.5%）減少し、当事業年度には267,301千円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、122,483千円（前事業年度と比べ270,934千円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費101,343千円、税引前当期純利益96,306千円などであり、

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、35,213千円（前事業年度と比べ50,461千円の減少）となりました。

収入の主な内訳は、定期性預金の払戻による収入60,000千円などであり、支出の主な内訳は、定期性預金の預入による支出60,000千円、有形固定資産の取得による支出36,781千円などであり、

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、234,503千円（前事業年度と比べ18,784千円の減少）となりました。

支出の内訳は、長期借入金の返済による支出246,617千円、配当金の支払額57,850千円、リース債務の返済による支出29,992千円などであり、収入の内訳は、短期借入金の純増加額100,000千円であり、

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資額は39,190千円となりました。

当社の設備投資額は、有形固定資産36,781千円、差入保証金（事業譲受による支出を含む）2,409千円でありま  
す。その主な内容は、年度計画に基づく店舗改装等であります。

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

## 2 【主要な設備の状況】

(2026年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	店舗数
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計		
中間工場 (福岡県中間市)	工場及び営業所	4,831	214	23,518 (417.5)	840		12,164	41,569	3 [7]	14
宮田工場 (福岡県宮若市)	工場及び営業所	613	201	( )	612		11,286	12,713	3 [6]	10
福岡プラント (福岡県福津市)	工場及び営業所	2,566	0	( )	489		5,190	8,246	2 [7]	5
東部工場 (福岡市東区)	工場及び営業所	383		( )	397		9,531	10,312	2 [3]	13
多の津工場 (福岡県粕屋郡粕屋町)	工場及び営業所	2,298	126	8,931 (7.7)	1,140		8,819	21,316	3 [12]	14
宇美工場 (福岡県粕屋郡宇美町)	工場及び営業所	1,718	0	63,900 (1,141.6)	925		7,335	73,878	3 [10]	13
甘木プラント (福岡県朝倉郡筑前町)	工場及び営業所	626	0	38,692 (771.7)	411		9,611	49,341	3 [10]	15
博多プラント (福岡市博多区)	工場及び営業所	587	0	( )	237		9,734	10,559	5 [4]	6
水城工場 (福岡県太宰府市)	工場及び営業所	9,748	0	( )	415	577	10,173	20,914	2 [10]	11
那珂川工場 (福岡県那珂川市)	工場及び営業所	9,443	0	58,093 (703.0)	972		9,076	77,584	3 [18]	17
中央工場 (福岡市城南区)	工場及び営業所	752	0	( )	917		18,352	20,022	5 [10]	18
大手門プラント (福岡市中央区)	工場及び営業所	993	290	( )	474		10,111	11,870	2 [5]	11
西部工場 (福岡市早良区)	工場及び営業所	10,053	0	74,372 (260.9)	800		19,870	105,096	4 [7]	14
賀茂工場 (福岡市早良区)	工場及び営業所	981	0	90,000 (515.4)	454		12,587	104,024	4 [8]	19
今光工場 (福岡県那珂川市)	工場及び営業所	1,003	0	97,105 (969.6)	911	5,430	11,749	116,199	5 [25]	17
石丸工場 (福岡市西区)	工場及び営業所	1,596	32	( )	1,411		9,881	12,921	5 [7]	14
伊都プラント (福岡市西区)	工場及び営業所	15,794	0	( )	341		13,992	30,127	3 [7]	12
唐津プラント (佐賀県唐津市)	工場及び営業所	2,191	0	41,923 (603.0)	928		3,000	48,044	2 [5]	7
上峰工場 (佐賀県三養基郡上峰町)	工場及び営業所	10,634		115,689 (1,749.4)	695		10,587	137,606	4 [12]	16
高木瀬プラント (佐賀県佐賀市)	工場及び営業所	600	238	57,614 (567.0)	297		5,467	64,218	2 [8]	8
小城プラント (佐賀県小城市)	工場及び営業所	967	0	( )	1,325		6,172	8,465	1 [2]	6
宇部工場 (山口県宇部市)	工場及び営業所	381	0	( )	723		7,600	8,705	1 [8]	9
防府工場 (山口県防府市)	工場及び営業所	371	0	60,804 (303.5)	455		7,535	69,167	2 [6]	8
山口工場 (山口県山口市)	工場及び営業所	640	1,934	25,000 (717.0)	659		11,365	39,598	3 [9]	12
中広工場 (広島市西区)	工場及び営業所	25,045	98	108,172 (1,284.3)	1,004		11,985	146,306	5 [17]	15
福山プラント (広島県福山市)	工場及び営業所	452		44,222 (615.0)	292		10,500	55,467	2 [4]	11
三次プラント (広島県三次市)	工場及び営業所	1,835		10,403 (1,071.1)	492		9,280	22,012	1 [4]	6

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	店舗数
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計		
松江工場 (島根県松江市)	工場及び営業所	1,115	399	38,983 (357.0)	2,216		9,504	52,218	2 〔6〕	15
出雲プラント (島根県出雲市)	工場及び営業所			( )			1,734	1,734	〔6〕	5
久々知工場 (兵庫県尼崎市)	工場及び営業所	9,803	201	75,649 (404.0)	319		16,720	102,692	2 〔8〕	14
西宮工場 (兵庫県西宮市)	工場及び営業所	579	142	2,417 (38.3)	638		24,412	28,190	2 〔16〕	15
住之江工場 (大阪市住之江区)	工場及び営業所	2,139	236	( )	663		9,289	12,329	6 〔7〕	13
堺工場 (大阪府堺市中区)	工場及び営業所	2,833	313	( )	649		14,796	18,592	2 〔13〕	13
門真工場 (大阪府門真市)	工場及び営業所	299		( )	131		10,509	10,939	2 〔10〕	12
港北工場 (横浜市都筑区)	工場及び営業所	1,266	289	( )	3,446	4,307	14,053	23,362	2 〔12〕	12
稲城プラント (東京都稲城市)	工場及び営業所	493		( )	1,337		11,388	13,220	1 〔11〕	7
阿佐ヶ谷工場 (東京都杉並区)	工場及び営業所	8,534	580	46,617 (171.2)	1,038		12,512	69,282	〔16〕	14
和光工場 (埼玉県和光市)	工場及び営業所	2,901		103,443 (487.9)	1,399	1,031	11,807	120,583	6 〔17〕	14
西足立工場 (東京都足立区)	工場及び営業所	11	160	40,667 (226.8)	949		5,586	47,375	〔11〕	10
板橋工場 (東京都板橋区)	工場及び営業所			( )	106		13,443	13,549	3 〔17〕	13
本社 (福岡市博多区)	社屋、厚生施設 等	80,239	1,076	419,633 (3,135.9)	999		2,883	504,830	33 〔 〕	
合計		217,332	6,534	1,645,856 (16,519.8)	34,672	11,346	431,600	2,347,341	141 〔381〕	478

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金であります。  
2 従業員の〔 〕は、臨時従業員数の年間平均人員(5時間換算)を〔 〕外書で表わしております。  
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。  
(主な賃借設備)

事業所名	設備の内容	物件数	賃借面積	年間賃借料
中央工場他 22工場	工場敷地	3	2,813.0㎡	6,366千円
	工場建物及び敷地	20	9,710.0㎡	88,108千円

(主なリースの設備)

事業所名	設備の内容	台数	年間リース料	リース契約残高	契約期間
中間工場他 39工場	クリーニング機械・ 装置	144	18,926千円	19,159千円	7年
	工具・備品等	530	42,934千円	140,307千円	3年～7年

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	備考
		総額	既支払額				
全地区各工場	営業所の新設及び改装他	68,338		自己資金	2026年3月	2026年11月	
合計		68,338					

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年4月25日(注)	500,000	5,551,230	42,500	555,092	73,750	395,907

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 250円  
引受価額 232円50銭  
発行価額 170円  
資本組入額 85円

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	7	73	1	31	11,932	12,047	
所有株式数(単元)		6,100	21	3,695	4	40	45,570	55,430	8,230
所有株式数の割合(%)		11.0	0.0	6.7	0.0	0.1	82.2	100.0	

(注) 自己株式290,204株は、「個人その他」に2,902単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
牧 平 年 廣	福岡県大野城市	1,591	30.3
きよくとう社員持株会	福岡市博多区金の隈1丁目28番53号	269	5.1
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	250	4.8
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	220	4.2
永 田 光 春	愛媛県新居浜市	147	2.8
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	140	2.7
牧 平 京 子	福岡県大野城市	132	2.5
ロイヤルネットワーク株式会社	山形県酒田市浜田1丁目7番20号	100	1.9
富 沢 広 之	石川県かほく市	89	1.7
株式会社ツー・エム化成	大阪府東大阪市元町2丁目3番60号	71	1.3
計		3,011	57.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,252,800	52,528	
単元未満株式	普通株式 8,230		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,528	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,200		290,200	5.23
計		290,200		290,200	5.23

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	43
当期間における取得自己株式	30	14

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	290,204		290,234	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績を勘案しながら、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を重視し、安定した配当を継続していくことを経営の基本方針としておりますが、利益確保が困難な場合は、経営状態や市場動向を慎重に判断し配当を決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり中間配当5.5円に期末配当5.5円を加えた年間11円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月16日 取締役会	28,936	5.50
2026年3月16日 取締役会	28,935	5.50

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

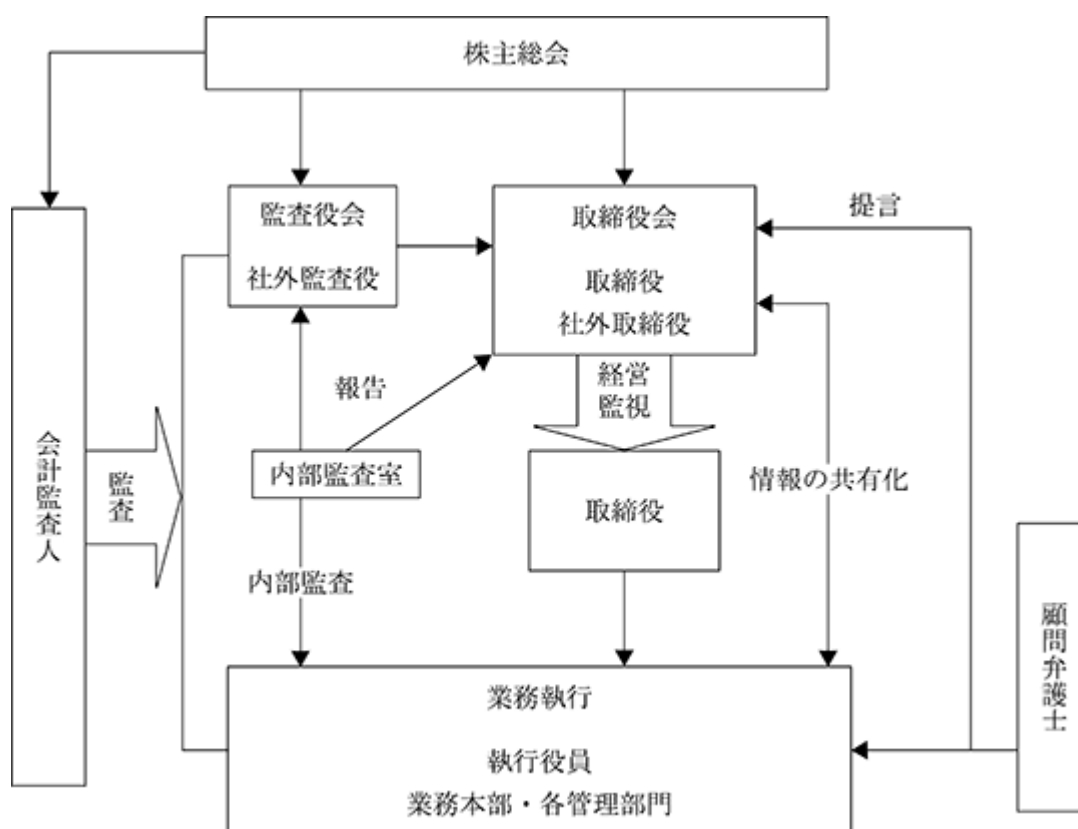
法令遵守を基本とし、企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会の機動性を重要視して取締役8名(うち社外取締役2名)及び執行役員6名を配し、それぞれの所管業務に携わり、業務の執行状況を監督しております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名(うち社外取締役3名)となる予定です。



##### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図るため、現状の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役、監査役が出席する毎月1回以上開催される取締役会で、会社の重要事項や経営課題に対して迅速かつ確かな意思決定を行い、その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な協議を行い、その決定により業務を遂行しております。

なお、業務執行及び経営管理の強化を図り、営業基盤をより強固なものとするを目的として執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、取締役会その他の主要な会議に必要なに応じて出席するほか、業務執行状況や財産状況を把握し、経営業務の執行状況の監督管理を適切に行えるようにいたしております。また、内部監査室と会計監査人との連携を図っております。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

また、再発防止委員会及びコンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会を設置しております。

## 取締役会及び各委員会の活動状況

## イ 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	牧平 年廣	13	12
取締役副社長	井上 和美	13	12
専務取締役	弓削 道哉	13	10
取締役	丸林 凡和	13	13
取締役	齊藤 博	13	13
取締役	村上 忍	13	13
取締役	山口 強志	13	13
取締役（社外取締役）	重松 史郎	13	12
取締役（社外取締役）	池田 早織	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び取締役会規程に定められた事項、定款に定められた事項、業績経過及び活動状況並びに株式状況等の報告事項等であります。

## ロ 再発防止委員会

当事業年度において当社は再発防止委員会を4回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長 取締役（社外取締役）	重松 史郎	4	3
取締役副社長	井上 和美	4	4
取締役	丸林 凡和	4	4
取締役	齊藤 博	4	4

再発防止委員会における具体的な検討内容として、雇用調整助成金の申請に係る事案の発生に際し策定した再発防止策の実施状況等であります。

## 八 コンプライアンス委員会

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を4回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長 取締役（社外取締役）	重松 史郎	4	4
取締役副社長	井上 和美	4	4
取締役	丸林 凡和	4	4
取締役	齊藤 博	4	4
取締役（社外取締役）	池田 早織	4	4
監査役（社外監査役）	神尾 康生	4	4

コンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、コンプライアンス教育・研修の実施状況等であります。

## 二 リスク管理委員会

当事業年度において当社はリスク管理委員会を3回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長 取締役副社長	井上 和美	3	3
取締役	丸林 凡和	3	3
取締役	齊藤 博	3	3
監査役（社外監査役）	中嶋 久夫	3	3
監査役（社外監査役）	神尾 康生	3	3

リスク管理委員会における具体的な検討内容として、様々なリスクの事前管理、財務報告に影響のある新規取引や非定型取引に対するリスク管理等であります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

### ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しております。取締役を含む被保険者の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する損害賠償額を当該保険契約によって補填することとしております。（但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。）当該保険契約は、次回更新時においても契約の継続を予定しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## その他の重要な事項

2025年12月上旬に、社内において専務取締役弓削道哉氏による不適切な経費精算の疑義が認められたため、当社と利害関係がない外部専門家（弁護士及び公認会計士）による詳細な調査を行ってまいりました。その結果、出張旅費や物品購入等について事実と異なる経費精算を行い、同氏が受領していたことが判明しました。

同氏のこれらの行為は、会社法に定める取締役としての善管注意義務及び忠実義務に違反するものであり、当社は、この度の事態を真摯に受け止め、外部専門家と協議をしながら、必要な対応をとるとともに、再発防止に向け、ガバナンスの強化に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	牧 平 年 廣	1933年9月10日生	1964年6月 福岡ベビーランドリー企業組合設立 1978年3月 社名を有限会社極東化学ドライとし、代表取締役社長就任 1980年7月 社名を株式会社きょくとうとし、代表取締役社長就任 2017年3月 代表取締役会長兼社長就任 2019年3月 代表取締役会長 2022年9月 代表取締役会長兼社長就任 2024年7月 学校法人鎮西学院理事就任(現任) 2026年3月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,591,700
代表取締役社長	井 上 和 美	1964年3月28日生	1985年1月 当社入社 1987年3月 七隈工場工場長就任 1995年3月 生産課長就任 1998年9月 業務本部長就任 1999年2月 福岡地区本部長就任 2004年6月 執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 2011年3月 執行役員九州本部地区部長就任 2012年5月 取締役九州本部地区部長就任 2013年3月 取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 2014年3月 取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 2014年11月 取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 2015年3月 取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 2016年3月 取締役業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長就任 2017年3月 取締役業務本部副本部長就任(中国地区担当) 2018年3月 取締役業務本部副本部長就任 2018年10月 取締役業務本部長就任 2022年5月 常務取締役業務本部長就任 2024年3月 常務取締役業務統括就任 2025年3月 取締役副社長就任 2026年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	17,600
取締役 管理本部長	丸 林 凡 和	1956年11月2日生	1980年4月 株式会社西日本相互銀行(現：株式会社西日本シティ銀行)入行 2008年6月 同行執行役員総務部長就任 2010年6月 九州カード株式会社代表取締役専務就任 2018年6月 西日本信用保証株式会社代表取締役専務就任 2021年5月 当社常勤監査役就任 2024年5月 常勤監査役退任 2024年5月 取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業開発部担当	齊藤 博	1961年8月1日生	1984年4月 当社入社 1994年9月 福岡西地区本部長就任 1998年5月 取締役山口地区本部長就任 1999年5月 取締役中国地区統括本部長就任 2005年3月 取締役中国地区本部長就任 2012年3月 取締役中国地区副部長兼広島地区リーダー就任 2012年5月 取締役退任 2012年6月 執行役員中国地区副部長就任 2014年3月 大橋工場マネージャー就任 2016年3月 執行役員営業開発部付部長就任 2017年3月 執行役員営業開発部付部長兼九州県南地区部長就任 2017年5月 取締役営業開発部付部長兼九州県南地区部長就任 2018年3月 取締役営業開発部付部長就任(関西地区担当) 2018年10月 取締役営業部長就任 2019年3月 取締役業務本部副本部長兼営業開発部長就任 2022年9月 取締役開発本部長就任 2023年8月 取締役営業開発部長就任 2024年3月 取締役業務本部長就任 2026年3月 取締役営業開発部担当就任(現任)	(注)3	12,700
取締役 営業開発部長	村上 忍	1959年2月14日生	1978年4月 東洋製罐株式会社入社 1980年2月 当社入社 1996年3月 広島地区本部長就任 1999年5月 福岡東部地区スーパーバイザー就任 2004年5月 執行役員福岡南部地区スーパーバイザー就任 2007年3月 執行役員九州地区副本部長就任 2007年5月 取締役九州地区副本部長就任 2007年9月 取締役第二九州地区本部長就任 2012年6月 執行役員九州本部地区地区副部長就任 2014年11月 執行役員九州中地区地区部長就任 2021年3月 執行役員業務本部付部長就任 2022年5月 取締役業務本部長就任 2022年9月 取締役業務本部副本部長就任 2024年3月 取締役営業開発部長就任(現任)	(注)3	24,500
取締役 経営企画室長	山口 強志	1951年12月13日生	1974年4月 株式会社西広入社 1985年9月 株式会社大洋入社 営業部長就任 1989年4月 同社専務取締役就任(現任) 2017年5月 当社取締役就任 2019年5月 取締役経営企画室長就任 2022年5月 取締役任期満了により退任 2023年6月 株式会社大洋 代表取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役経営企画室長就任(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	重松 史郎	1947年12月1日生	1979年11月 司法書士国家試験合格 1980年3月 日本司法学院講師就任 1987年11月 司法書士 重松事務所開設 代表就任(現任) 1994年4月 学校法人実教学園 理事就任 2017年6月 社会福祉法人那珂川福祉会 理事就任(現任) 2018年6月 学校法人鎮西学院 理事就任 2019年5月 当社社外取締役就任(現任) 2022年2月 学校法人鎮西学院 理事長就任(現任)	(注) 3	10,000
取締役	池田 早織	1983年6月8日生	2010年12月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所 入所 2021年4月 同所 パートナー弁護士(現任) 2024年5月 当社社外取締役就任(現任) 2024年6月 大石産業株式会社 取締役監査等委員(社外)就任(現任)	(注) 3	
常勤監査役	明智 正彦	1960年1月13日生	1984年4月 株式会社西日本銀行(現:株式会社西日本シティ銀行)入行 2012年7月 同行 監査部資産監査室長就任 2015年1月 ジャパン福岡ペプシコーラ販売株式会社 社長室長就任 2016年6月 OCHIホールディングス株式会社 執行役員財務部長就任 2025年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	中嶋 久夫	1947年1月30日生	1965年4月 熊本国税局勤務 1995年7月 長崎税務署副署長就任 1998年7月 福岡国税局調査査察部統括官就任 2001年7月 伊万里税務署長就任 2005年7月 久留米税務署長就任 2006年8月 税理士事務所開設 代表就任 2011年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年11月 田崎税理士事務所 税理士(現任) 2023年5月 株式会社ミキサセンター 監査役(社外)就任(現任)	(注) 5	
監査役	神尾 康生	1967年12月17日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 2013年1月 税理士法人神尾アンドパートナーズ 入所 2013年1月 神尾公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2015年8月 税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員就任(現任) 2019年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社ウチヤマホールディングス 取締役監査等委員(社外)就任(現任)	(注) 5	2,000
計					1,662,500

- (注) 1 取締役 重松史郎と池田早織は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役 明智正彦と監査役 中嶋久夫及び神尾康生は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4 常勤監査役 明智正彦の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 5 監査役 中嶋久夫と神尾康生の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 6 当社では、業務執行及び管理体制の強化を図り、営業基盤をより強固なものとするを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員 久永光一、古川知之、古川由里子、今道雅之、東博行、一宮正芳

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
竹原 央裕	1935年11月14日生	1954年4月 株式会社西日本相互銀行(現：株式会社西日本シティ銀行)入行 1982年10月 同行経理部次長就任 1990年1月 同行総合企画部副部長就任 1996年1月 当社入社 1996年5月 当社常勤監査役就任 2005年5月 当社常勤監査役退任 2009年5月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

- 8 専務取締役弓削道哉氏は、2026年4月30日に辞任いたしました。

b. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	牧 平 年 廣	1933年9月10日生	1964年6月 福岡ベビーランドリー企業組合設立 1978年3月 社名を有限会社極東化学ドライとし、代表取締役社長就任 1980年7月 社名を株式会社きよこうとし、代表取締役社長就任 2017年3月 代表取締役会長兼社長就任 2019年3月 代表取締役会長 2022年9月 代表取締役会長兼社長就任 2024年7月 学校法人鎮西学院理事就任(現任) 2026年3月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,591,700
代表取締役社長	井 上 和 美	1964年3月28日生	1985年1月 当社入社 1987年3月 七隈工場工場長就任 1995年3月 生産課長就任 1998年9月 業務本部長就任 1999年2月 福岡地区本部長就任 2004年6月 執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 2011年3月 執行役員九州本部地区部長就任 2012年5月 取締役九州本部地区部長就任 2013年3月 取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 2014年3月 取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 2014年11月 取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 2015年3月 取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 2016年3月 取締役業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長就任 2017年3月 取締役業務本部副本部長就任(中国地区担当) 2018年3月 取締役業務本部副本部長就任 2018年10月 取締役業務本部長就任 2022年5月 常務取締役業務本部長就任 2024年3月 常務取締役業務統括就任 2025年3月 取締役副社長就任 2026年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	17,600
取締役 管理本部長	丸 林 凡 和	1956年11月2日生	1980年4月 株式会社西日本相互銀行(現：株式会社西日本シティ銀行)入行 2008年6月 同行執行役員総務部長就任 2010年6月 九州カード株式会社代表取締役専務就任 2018年6月 西日本信用保証株式会社代表取締役専務就任 2021年5月 当社常勤監査役就任 2024年5月 常勤監査役退任 2024年5月 取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業開発部長	村上 忍	1959年2月14日生	1978年4月 1980年2月 1996年3月 1999年5月  2004年5月  2007年3月 2007年5月 2007年9月 2012年6月  2014年11月  2021年3月 2022年5月 2022年9月 2024年3月	東洋製罐株式会社入社 当社入社 広島地区本部長就任 福岡東部地区スーパーバイザー 就任 執行役員福岡南部地区スーパー バイザー就任 執行役員九州地区副本部長就任 取締役九州地区副本部長就任 取締役第二九州地区本部長就任 執行役員九州本部地区地区副部 長就任 執行役員九州中地区地区部長就 任 執行役員業務本部付部長就任 取締役業務本部部长就任 取締役業務本部副本部長就任 取締役営業開発部長就任(現任)	(注) 3	24,500
取締役 経営企画室長	山口 強志	1951年12月13日生	1974年4月 1985年9月 1989年4月 2017年5月 2019年5月 2022年5月 2023年6月  2023年6月	株式会社西広入社 株式会社大洋入社 営業部長就任 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任 取締役経営企画室長就任 取締役任期満了により退任 株式会社大洋 代表取締役社長就 任(現任) 当社取締役経営企画室長就任(現 任)	(注) 3	2,000
取締役	重松 史郎	1947年12月1日生	1979年11月 1980年3月 1987年11月  1994年4月 2017年6月  2018年6月 2019年5月 2022年2月	司法書士国家試験合格 日本司法学院講師就任 司法書士 重松事務所開設 代 表就任(現任) 学校法人実教学園 理事就任 社会福祉法人那珂川福祉会 理 事就任(現任) 学校法人鎮西学院 理事就任 当社社外取締役就任(現任) 学校法人鎮西学院 理事長就任 (現任)	(注) 3	10,000
取締役	池田 早織	1983年6月8日生	2010年12月 2011年1月  2021年4月 2024年5月 2024年6月	弁護士登録(福岡県弁護士会) 徳永・松崎・斉藤法律事務所 入所 同所 パートナー弁護士(現任) 当社社外取締役就任(現任) 大石産業株式会社 取締役監査 等委員(社外)就任(現任)	(注) 3	
取締役	永田 真一	1973年6月21日生	1996年4月 2009年12月  2012年10月  2020年4月  2026年5月	永田化学有限会社入社 有限会社ヤングドライ丸亀 代 表取締役就任(現任) 有限会社ヤングドライ徳島・川 内(現 株式会社ヤングドライ徳 島)代表取締役就任(現任) 永田化学有限会社 代表取締役 就任(現任) 当社社外取締役就任(予定)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	明智正彦	1960年1月13日生	1984年4月 株式会社西日本銀行(現:株式会社西日本シティ銀行)入行 2012年7月 同行 監査部資産監査室長就任 2015年1月 ジャパン福岡ペプシコーラ販売株式会社 社長室長就任 2016年6月 OCHIホールディングス株式会社 執行役員財務部長就任 2025年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	中嶋久夫	1947年1月30日生	1965年4月 熊本国税局勤務 1995年7月 長崎税務署副署長就任 1998年7月 福岡国税局調査査察部統括官就任 2001年7月 伊万里税務署長就任 2005年7月 久留米税務署長就任 2006年8月 税理士事務所開設 代表就任 2011年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年11月 田崎税理士事務所 税理士(現任) 2023年5月 株式会社ミキサセンター 監査役(社外)就任(現任)	(注)5	
監査役	神尾康生	1967年12月17日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 2013年1月 税理士法人神尾アンドパートナーズ 入所 2013年1月 神尾公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2015年8月 税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員就任(現任) 2019年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 2020年6月 株式会社ウチヤマホールディングス 取締役監査等委員(社外)就任(現任)	(注)5	2,000
計					1,655,800

- (注)1 取締役 重松史郎と池田早織及び永田真一は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 明智正彦と監査役 中嶋久夫及び神尾康生は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 明智正彦の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役 中嶋久夫と神尾康生の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行及び管理体制の強化を図り、営業基盤をより強固なものとするを目的として、執行役員制度を導入しております。  
執行役員 久永光一、古川知之、古川由里子、今道雅之、東博行、一宮正芳
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
川上知明	1956年1月27日生	1978年4月 株式会社福岡相互銀行(現:株式会社西日本シティ銀行)入行 2007年6月 同行執行役員グループ統括部長就任 2009年6月 同行常勤監査役就任 2015年6月 西日本信用保証株式会社 代表取締役社長就任 2017年6月 株式会社NTTデータNCB副社長就任 2019年6月 株式会社西日本書庫センター 代表取締役社長就任 2026年5月 当社補欠監査役就任(予定)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役2名について、重松史郎は、司法書士としての専門的知見及び各種団体で歴任された運営幹部としての経験を持ち、池田早織は、弁護士としての高い知見や経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスとコンプライアンス強化を図る上で、法的知識を活かし経営に対する的確な助言や業務遂行の適切な監督を行うことができると判断しております。また、重松史郎及び池田早織は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

上記の社外取締役2名は、いずれも当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は重松史郎と池田早織に新任の永田真一を加えた3名となります。永田真一は、クリーニング業界における長年に亘る経験による豊かな知識と法人代表者としての経営経験があり、経営全般に関する高い見識を有しており、これらの専門知識と知見を活かした的確な助言や意見をいただけると判断しております。また、永田真一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であり、当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役3名について、明智正彦は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、神尾康生は、公認会計士の資格を有し、中嶋久夫は、税理士の資格を有しております。それぞれに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的な知識、経験により幅広い視点から、企業の透明性や内部牽制制度の確立のため、専門的かつ公正な立場からの監視機能の充実を図ることができるものと判断しております。なお、神尾康生は、当社と税務顧問契約を締結しており、明智正彦及び中嶋久夫は、当社と、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会その他の主要な会議に必要な応じて出席するほか、業務執行状況や財産状況を把握し、必要な応じて説明を求め、意見を述べることにより経営業務の執行状況の監督管理を適切に行い、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役は、「監査役会規程」に基づき内部監査室や会計監査人と緊密な連携をとりながら適正な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
明智 正彦	4回	4回
大久保 壽人	3回	3回
中嶋 久夫	7回	7回
神尾 康生	7回	6回

(注) 大久保壽人氏は、2025年5月28日開催の第46期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任し、明智正彦氏は、2025年5月28日開催の第46期定時株主総会において監査役に就任しております。

監査役会の主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用状況、監査報告書の作成、取締役及び使用人等の職務執行状況、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部監査室と会計監査人との連携を図っております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を作成し、定期的に監査を実施しております。また、コンプライアンス状況と各部門毎のリスク管理の状況を監査しております。なお、内部監査室は、取締役会直轄の組織であり2名体制としております。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査計画及び方法等について定期的に協議を行い、内部監査の結果や指摘事項等について情報交換を行うなど連携を図っております。

内部監査室は、各工場の内部監査に加え、本社の各部門に対する内部監査を年2回行っております。また、内部監査で指摘した事項については、各工場・本社各部門が改善計画書と改善完了報告書による報告を行い、内部監査室及び取締役により改善状況の確認を行っております。

内部監査室は、リスク管理委員会が特定したリスクが高いと考えられる取引、または、リスク管理委員会が特定した取引等を認識した場合に、特別監査を実施することとしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

32年間

## c. 業務を執行した公認会計士

久保 英治

廣住 成洋

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他16名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に

招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかを監視及び検証し、会計監査人に対して適宜説明を求め確認することで評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,226		37,500	
計	53,226		37,500	

(注) 提出会社の当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、2026年5月18日に締結した覚書による追加報酬3,000千円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを確認し、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当社は、役員の役割が当社の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにありと考えております。取締役の報酬は、そのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任及び業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針としております。また、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機付け、株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としています。

個人別報酬は、固定報酬である基本報酬（月額報酬として支給）と、業績に応じて変動する業績連動報酬（賞与）で構成し、基本報酬額は、経済情勢、当社の成長力を考慮した水準とし、役割に応じて決定します。業績連動報酬は、短期業績連動報酬として、単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を支給しますが、役割に応じて定める報酬構成比率により決定します。具体的な内容としては、当社の重要な指標として経常利益率8%を目標にしており、この8%を基準として経常利益率及び対前年比の推移を勘案して基準に基づき決定しております。なお、当事業年度の業績連動報酬の指標となる前事業年度の経常利益率は3.3%であり、支給要件を満たしていないため、業績連動報酬を支給しておりません。

また、職務執行能力や前年までの成果を基に取締役スキルマトリックスにて客観的評価を行い、役員報酬規程（2021年3月1日施行）に基づき社長が立案し、報酬委員会の答申を受け、その役割や責務、役位に応じ、取締役会の決議により決定します。

当事業年度の役員報酬は、業績結果や事業計画の達成度等をその役割、責務、役位に応じた報酬額を、役位毎に前年報酬を一定額減額するなどした上で、報酬委員会の答申を受けた後、取締役会が決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、1994年12月27日開催の臨時株主総会において取締役報酬を年間200,000千円以内、監査役報酬を30,000千円以内とする旨を決議しております。

各取締役の報酬等の額は、取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬等の額は、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,985	113,730		4,255	7
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	22,696	20,850		1,846	6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断するものを政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有の妥当性については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に保有目的や中長期的な経済合理性等を総合的に検証しております。

検証の結果、保有意義が薄れた銘柄については、株式市場の環境等を考慮の上、全部又は一部を売却することを基本方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,000
非上場株式以外の株式	6	815,016

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1,705

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)白洋舎	202,000	202,000	クリーニング業界内における関係強化	無
	747,400	568,428		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	8,000	8,000	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	35,632	15,744		
(株)佐賀銀行	6,000	6,000	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	31,080	13,296		
九州旅客鉄道(株)	100	100	地場九州の経済環境の動向分析強化	無
	396	360		
ロイヤルホールディングス(株)	200	100	地場九州の経済環境の動向分析強化	無
	306	237		
九州電力(株)	100	100	地場九州の経済環境の動向分析強化	無
	201	131		
三井住友トラストグループ(株)		400	取引関係の維持強化	無
		1,530		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、政策保有株式の保有の妥当性については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に保有目的や中長期的な経済合理性等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、監査法人や各種関係機関が主催する会計・税務に関するセミナーへの積極的な参加、会計・税務関連出版物の購読等を通じて、会計基準等の変更等に対応しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	469,534	322,301
売掛金	3 93,030	3 99,560
商品	18,231	19,810
原材料及び貯蔵品	27,033	27,668
前払費用	65,538	70,106
その他	38,699	62,122
貸倒引当金	3,725	3,616
流動資産合計	708,342	597,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,786,729	1 1,763,423
減価償却累計額	1,364,228	1,376,528
減損損失累計額	193,365	172,503
建物（純額）	229,135	214,391
構築物	47,922	47,922
減価償却累計額	40,634	41,179
減損損失累計額	3,802	3,802
構築物（純額）	3,485	2,940
機械及び装置	216,480	207,433
減価償却累計額	193,146	182,598
減損損失累計額	19,181	18,301
機械及び装置（純額）	4,152	6,534
車両運搬具	5,585	5,585
減価償却累計額	5,585	5,585
減損損失累計額	0	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	500,836	505,599
減価償却累計額	423,224	438,793
減損損失累計額	32,906	32,133
工具、器具及び備品（純額）	44,704	34,672
土地	1 1,645,856	1 1,645,856
リース資産	19,895	23,717
減価償却累計額	8,983	12,371
リース資産（純額）	10,912	11,346
有形固定資産合計	1,938,248	1,915,741

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>無形固定資産</b>		
のれん	44,473	38,381
顧客関連資産	3,644	2,672
商標権	381	299
ソフトウェア	16,633	62,820
リース資産	103,054	79,177
電話加入権	22,592	22,592
その他	584	490
無形固定資産合計	191,364	206,433
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	624,703	840,846
出資金	20	20
長期前払費用	3,234	2,566
繰延税金資産	64,717	-
差入保証金	440,367	431,600
保険積立金	45,834	47,013
投資不動産	1 370,573	1 365,321
その他	19,334	9,310
貸倒引当金	9,829	8,478
投資その他の資産合計	1,558,957	1,688,200
固定資産合計	3,688,569	3,810,375
資産合計	4,396,912	4,408,327
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	27,114	22,728
短期借入金	2 200,000	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 262,737	1 207,757
リース債務	29,391	29,992
未払金	282,585	349,296
未払費用	1,163	2,094
未払法人税等	60,611	14,727
未払事業所税	5,980	5,826
未払消費税等	79,037	62,072
前受金	4 62,268	4 68,525
預り金	4,720	15,013
前受収益	3,253	3,911
賞与引当金	23,113	21,793
資産除去債務	286	303
その他	494	516
流動負債合計	1,042,760	1,104,559

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 648,597	1 456,960
長期未払金	1,080	1,080
リース債務	95,971	69,582
退職給付引当金	179,471	179,177
役員退職慰労引当金	123,878	129,429
資産除去債務	109,025	108,368
繰延税金負債	-	1,567
預り保証金	55,084	54,629
固定負債合計	1,213,108	1,000,795
<b>負債合計</b>	<b>2,255,869</b>	<b>2,105,355</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	555,092	555,092
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	395,907	395,907
その他資本剰余金	66	66
資本剰余金合計	395,973	395,973
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	38,216	38,216
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,020,000	1,020,000
繰越利益剰余金	43,292	47,283
利益剰余金合計	1,014,924	1,010,932
自己株式	166,971	167,015
株主資本合計	1,799,018	1,794,983
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	342,024	507,988
評価・換算差額等合計	342,024	507,988
<b>純資産合計</b>	<b>2,141,043</b>	<b>2,302,971</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,396,912</b>	<b>4,408,327</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高		
クリーニング売上高	5,241,546	5,099,932
その他の売上高	139,078	144,254
売上高合計	1 5,380,624	1 5,244,187
売上原価		
クリーニング売上原価	1,493,311	1,464,566
商品期首棚卸高	17,898	18,231
当期商品仕入高	15,857	22,035
合計	33,756	40,266
商品期末棚卸高	18,231	19,810
商品売上原価	15,525	20,455
売上原価合計	1,508,837	1,485,022
売上総利益	3,871,787	3,759,165
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	86,436	90,329
貸倒引当金繰入額	5,504	1,458
給料及び手当	481,794	480,873
役員報酬	126,480	134,580
賞与引当金繰入額	16,252	15,362
雑給	452,495	461,882
役員退職慰労引当金繰入額	4,859	6,101
賃借料	249,607	233,197
支払手数料	1,373,900	1,346,649
減価償却費	83,157	79,392
貸倒損失	4,291	1,748
のれん償却額	12,634	13,942
その他	889,330	893,621
販売費及び一般管理費合計	3,775,737	3,756,222
営業利益	96,050	2,942
営業外収益		
受取利息	179	605
受取配当金	11,651	14,915
受取家賃	56,643	65,520
設備利用料	16,530	16,506
その他	16,071	13,442
営業外収益合計	101,075	110,990
営業外費用		
支払利息	10,482	12,814
減価償却費	3,063	5,251
賃貸借契約解約損	1,096	-
その他	370	92
営業外費用合計	15,013	18,159
経常利益	182,112	95,774

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 46,998	-
投資有価証券売却益	2,177	1,352
特別利益合計	49,176	1,352
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 2,913	3 820
減損損失	4 98,756	-
課徴金	5 15,000	-
特別損失合計	116,669	820
税引前当期純利益	114,619	96,306
法人税、住民税及び事業税	43,391	25,970
法人税等調整額	11,822	16,455
法人税等合計	31,568	42,425
当期純利益	83,050	53,880

【クリーニング売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)			当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1 原材料期首棚卸高		5,844			6,312		
2 当期原材料仕入高		186,661			179,775		
計		192,505			186,087		
3 原材料期末棚卸高		6,312	186,192	12.5	6,560	179,527	12.3
労務費			697,628	46.7		679,708	46.4
外注加工費			140,439	9.4		147,561	10.1
経費	1		469,050	31.4		457,768	31.3
クリーニング売上原価			1,493,311	100.0		1,464,566	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	97,012	98,867
消耗品費	66,623	64,901
燃料費	120,610	114,173
リース料	23,202	21,843
動力費	58,830	58,304
水道光熱費	42,128	38,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,020,000	68,470	989,745
当期変動額								
剰余金の配当							57,872	57,872
当期純利益							83,050	83,050
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	25,178	25,178
当期末残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,020,000	43,292	1,014,924

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,958	1,773,853	341,163	341,163	2,115,017
当期変動額					
剰余金の配当		57,872			57,872
当期純利益		83,050			83,050
自己株式の取得	12	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			860	860	860
当期変動額合計	12	25,165	860	860	26,026
当期末残高	166,971	1,799,018	342,024	342,024	2,141,043

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,020,000	43,292	1,014,924
当期変動額								
剰余金の配当							57,872	57,872
当期純利益							53,880	53,880
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,991	3,991
当期末残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,020,000	47,283	1,010,932

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,971	1,799,018	342,024	342,024	2,141,043
当期変動額					
剰余金の配当		57,872			57,872
当期純利益		53,880			53,880
自己株式の取得	43	43			43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			165,963	165,963	165,963
当期変動額合計	43	4,035	165,963	165,963	161,928
当期末残高	167,015	1,794,983	507,988	507,988	2,302,971

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	114,619	96,306
減価償却費	103,327	101,343
のれん償却額	12,634	13,942
減損損失	98,756	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,504	1,458
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,456	293
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,779	5,551
賞与引当金の増減額(は減少)	4,680	1,320
受取利息及び受取配当金	11,830	15,520
支払利息	10,482	12,814
売上債権の増減額(は増加)	13,852	6,529
棚卸資産の増減額(は増加)	3,247	2,214
仕入債務の増減額(は減少)	3,112	4,385
投資有価証券売却損益(は益)	2,177	1,352
固定資産売却損益(は益)	46,998	-
固定資産除却損	2,913	820
未払消費税等の増減額(は減少)	41,719	16,583
その他の資産の増減額(は増加)	27,890	22,282
その他の負債の増減額(は減少)	22,075	27,789
小計	410,540	186,627
利息及び配当金の受取額	11,830	15,520
利息の支払額	9,683	12,043
法人税等の支払額	19,268	67,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,418	122,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期性預金の預入による支出	60,000	60,000
定期性預金の払戻による収入	60,000	60,000
事業譲受による支出	-	10,936
有形固定資産の取得による支出	42,307	36,781
有形固定資産の売却による収入	87,000	-
投資有価証券の売却による収入	3,155	1,705
無形固定資産の取得による支出	3,714	-
投資不動産の取得による支出	126,314	-
差入保証金の差入による支出	7,810	379
差入保証金の回収による収入	4,316	11,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,675	35,213

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	314,666	246,617
配当金の支払額	57,773	57,850
短期借入金の純増減額（は減少）	60,000	100,000
自己株式の取得による支出	12	43
リース債務の返済による支出	20,835	29,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	253,287	234,503
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54,455	147,233
現金及び現金同等物の期首残高	360,079	414,534
現金及び現金同等物の期末残高	1 414,534	1 267,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～13年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては5年又は10年、顧客関連資産については5年の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 重要な収益及び費用の計上基準

##### 収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### クリーニング売上高

当社は、顧客に対してクリーニング・サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務につきましては、衣類等のクリーニング品を顧客が受け取れるようになった時点で収益を認識しております。

##### 会員カード売上高

当社は、特別会員制度に加入している顧客に対して、会員特典サービスを提供しております。当該履行義務につきましては、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識しております。

なお、会員特典サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、入会時または更新時に受領した対価を前受金に計上し、有効期間にわたり均等に収益を認識しております。

##### 商品その他の売上高

店頭での顧客からの注文に基づいて、洗剤等の商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価にて算出しており、金融要素は含まれておりません。但し、クリーニング売上高については、顧客との契約において約束された対価から、ハンガーデPOSIT制度（立体仕上のクリーニング品に付属するハンガーを顧客が持参した際に買い取りを行う制度）のもとで買い取りを行ったハンガーの代金を控除した金額で算出しております。また、取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから短期間に受領しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

ホームクリーニング事業に係る資産グループの有形・無形固定資産

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,938,248	1,915,741
無形固定資産	191,364	206,433
減損損失	98,756	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。ホームクリーニング事業に係る一部の資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したこと等により減損の兆候があると判断しました。これらの資産グループの減損損失の認識の判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画（翌期予算）に基づき算定しております。

・主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、取締役会により承認された事業計画（翌期予算）を基礎とした翌期以降の売上高の成長率であります。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌期以降の売上高の成長率が見込み通りとならない場合は、翌事業年度以降に減損損失が発生し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保提供資産及び対応債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	77,555千円	72,316千円
土地	1,059,929千円	1,059,929千円
投資不動産	294,287千円	290,591千円
計	1,431,773千円	1,422,837千円

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	262,737千円	207,757千円
長期借入金	648,597千円	456,960千円
計	911,335千円	664,717千円

## 2 当座貸越契約に係る借入金未実行残高

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	200,000千円	300,000千円
差引額	550,000千円	450,000千円

## 3 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。なお、契約資産はありません。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
売掛金	93,030千円	99,560千円

## 4 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
前受金	62,258千円	68,525千円

## (損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	10,690千円	- 千円
土地	36,307千円	- 千円
計	46,998千円	- 千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	509千円	515千円
工具、器具及び備品	783千円	305千円
機械及び装置	- 千円	0千円
リース資産（有形固定資産）	1,620千円	- 千円
計	2,913千円	820千円

4 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失
クリーニング工場、営業店舗	福岡県那珂川市、島根県出雲市	土地、工具器具及び備品等	98,756千円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3)減損損失の金額

建物	432千円
工具、器具及び備品	1,063千円
土地	97,260千円
計	98,756千円

(4)資産のグルーピングの方法

事業用資産は、工場を1単位としてグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額を使用しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロとして評価しております。

5 課徴金

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2023年5月31日付で提出した過年度の有価証券報告書等の訂正報告書に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われ、2025年2月4日に金融庁より課徴金納付命令の通知を受けました。

なお、当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、2025年2月26日に課徴金を国庫に納付しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,551,230	-	-	5,551,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	290,089	25	-	290,114

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2024年2月29日	2024年5月14日
2024年9月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2024年8月31日	2024年11月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,936	5.50	2025年2月28日	2025年5月14日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,551,230	-	-	5,551,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	290,114	90	-	290,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年2月28日	2025年5月14日
2025年9月16日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年8月31日	2025年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,935	5.50	2026年2月28日	2026年5月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	469,534千円	322,301千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	55,000千円	55,000千円
現金及び現金同等物	414,534千円	267,301千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	132,165千円	4,204千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a 有形固定資産

クリーニング設備等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されていますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として5年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券( 1)	612,703	612,703	
(2) 差入保証金	440,367	431,375	8,992
資産計	1,053,071	1,044,078	8,992
(1) 長期借入金( 2)	911,335	911,311	23
負債計	911,335	911,311	23

( 1) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

( 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券( 1)	828,846	828,846	
(2) 差入保証金	431,600	419,072	12,528
資産計	1,260,446	1,247,918	12,528
(1) 長期借入金( 2)	664,717	664,714	2
負債計	664,717	664,714	2

( 1) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

( 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年2月28日	2026年2月28日
非上場株式	12,000	12,000
合計	12,000	12,000

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	262,737	191,975	152,064	72,500	31,373	200,683
合計	262,737	191,975	152,064	72,500	31,373	200,683

( ) その他の有利子負債につきましては、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	207,757	151,874	72,319	31,201	31,301	170,263
合計	207,757	151,874	72,319	31,201	31,301	170,263

( ) その他の有利子負債につきましては、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	599,727			599,727
投資信託		12,975		12,975
資産計	599,727	12,975		612,703

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	815,016			815,016
投資信託		13,830		13,830
資産計	815,016	13,830		828,846

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		431,375		431,375
資産計		431,375		431,375
長期借入金		911,311		911,311
負債計		911,311		911,311

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		419,072		419,072
資産計		419,072		419,072
長期借入金		664,714		664,714
負債計		664,714		664,714

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	599,727	253,674	346,052
(2) 投資信託			
小計	599,727	253,674	346,052
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 投資信託	12,975	15,789	2,814
小計	12,975	15,789	2,814
合計	612,703	269,464	343,238

当事業年度(2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	815,016	253,310	561,705
(2) 投資信託			
小計	815,016	253,310	561,705
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 投資信託	13,830	15,993	2,163
小計	13,830	15,993	2,163
合計	828,846	269,303	559,542

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,155	2,177	
投資信託			
合計	3,155	2,177	

当事業年度(2026年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,705	1,352	
投資信託			
合計	1,705	1,352	



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
税務上の繰越欠損金	280,664千円	276,460千円
賞与引当金	7,049千円	6,646千円
貸倒引当金	4,134千円	3,797千円
退職給付引当金	54,738千円	56,261千円
役員退職慰労引当金	37,782千円	40,640千円
資産除去債務	33,340千円	34,120千円
投資有価証券評価損	121,605千円	125,194千円
減損損失	84,542千円	80,052千円
資産調整勘定	14,630千円	12,820千円
その他	8,899千円	6,449千円
繰延税金資産小計	647,387千円	642,445千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	239,083千円	246,375千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	338,124千円	342,054千円
評価性引当額小計	577,208千円	588,430千円
繰延税金資産合計	70,179千円	54,015千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産除去債務	3,136千円	3,048千円
その他有価証券評価差額金	1,213千円	51,553千円
その他	1,111千円	981千円
繰延税金負債合計	5,461千円	55,583千円
繰延税金資産の純額(は負債)	64,717千円	1,567千円

(注) 1. 評価性引当額が11,222千円増加しております。この増加の内容は、主に税率変更の影響により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が7,061千円増加し、投資有価証券評価損に関する評価性引当額が3,588千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						280,664千円	280,664千円
評価性引当額						239,083千円	239,083千円
繰延税金資産						41,581千円	41,581千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金280,664千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産41,581千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)					87,317千円	189,143千円	276,460千円
評価性引当額					57,232千円	189,143千円	246,375千円
繰延税金資産					30,085千円		30,085千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金276,460千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,085千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等の永久に損金算入が認められない項目	4.0%	4.5%
住民税均等割	12.4%	14.9%
のれん償却額	3.4%	4.4%
評価性引当額の増減	23.6%	5.9%
その他	0.8%	4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%	44.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が引き上げられることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、30.5%から31.4%に変更されます。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しております。また、当社が所有する建物の一部で建物の解体時にアスベスト除去費用が発生するため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から30年、割引率は0.00%から2.12%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	98,342千円	109,312千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	395千円	1,408千円
時の経過による調整額	964千円	1,022千円
見積りの変更による増加額	11,111千円	千円
資産除去債務の履行による減少額	1,500千円	3,071千円
期末残高	109,312千円	108,672千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地を含む。)を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,362千円(主に営業外損益に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,588千円(主に営業外損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	123,606	370,573
	期中増減額	246,967	5,251
	期末残高	370,573	365,321
期末時価		601,191	595,967

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は取得(191,245千円)及び全社資産からの振り替え(58,785千円)によるものであり、主な減少額は減価償却費(3,063千円)であります。  
当事業年度の減少額は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定評価額のほか、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,241,546		21,380	5,262,927
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		117,697		117,697
顧客との契約から生じる収益	5,241,546	117,697	21,380	5,380,624
外部顧客への売上高	5,241,546	117,697	21,380	5,380,624

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	5,099,932		29,758	5,129,691
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		114,495		114,495
顧客との契約から生じる収益	5,099,932	114,495	29,758	5,244,187
外部顧客への売上高	5,099,932	114,495	29,758	5,244,187

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	106,883	93,030
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	93,030	99,560
契約負債(期首残高)	59,857	62,258
契約負債(期末残高)	62,258	68,525

契約負債は、主に継続的な役務提供を行う会員カード売上高に関する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。当該契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は59,857千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は62,258千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	406円95銭	437円74銭
1株当たり当期純利益	15円78銭	10円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,141,043	2,302,971
普通株式に係る純資産額(千円)	2,141,043	2,302,971
普通株式の発行済株式数(株)	5,551,230	5,551,230
普通株式の自己株式数(株)	290,114	290,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,261,116	5,261,026

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	83,050	53,880
普通株式に係る当期純利益(千円)	83,050	53,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,125	5,261,086

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,786,729	18,149	41,455	1,763,423	1,376,528	172,503	32,378	214,391
構築物	47,922			47,922	41,179	3,802	545	2,940
機械及び装置	216,480	3,919	12,966	207,433	182,598	18,301	1,537	6,534
車両運搬具	5,585			5,585	5,585	0		0
工具、器具及び 備品	500,836	16,112	11,349	505,599	438,793	32,133	25,840	34,672
土地	1,645,856			1,645,856				1,645,856
リース資産	19,895	3,822		23,717	12,371		3,388	11,346
有形固定資産計	4,223,305	42,003	65,771	4,199,538	2,057,056	226,740	63,689	1,915,741
無形固定資産								
のれん	65,005	7,850		72,855	34,474		13,942	38,381
顧客関連資産	4,859			4,859	2,186		971	2,672
商標権	815			815	516		81	299
ソフトウェア	20,797	51,200		71,997	9,176		5,012	62,820
リース資産	119,388			119,388	40,211		23,877	79,177
電話加入権	22,592			22,592				22,592
その他	1,408			1,408	918		93	490
無形固定資産計	234,866	59,050		293,916	87,483		43,980	206,433
長期前払費用	11,407	1,695	7,007	6,095	3,529		2,363	2,566
投資不動産	373,637			373,637	8,315		5,251	365,321

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

基幹システム構築費用

51,200千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	300,000	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	262,737	207,757	1.53	
1年以内に返済予定のリース債務	29,391	29,992		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	648,597	456,960	1.60	2027年3月1日～ 2059年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	95,971	69,582		2027年3月1日～ 2032年2月28日
合計	1,236,699	1,064,293		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	151,874	72,319	31,201	31,301
リース債務	27,904	26,555	12,727	1,795

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,554	3,762		5,221	12,095
賞与引当金	23,113	21,793	23,113		21,793
役員退職慰労引当金	123,878	6,101	550		129,429

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	101,682	2,431	3,071	101,042
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去債務	7,630			7,630
合計	109,312	2,431	3,071	108,672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,488
預金	
当座預金	95,077
普通預金	162,197
定期積金	55,000
その他預金	538
小計	312,812
合計	322,301

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Pay Pay(株)	47,017
Jペイメントサービス(株)	42,857
株式会社ゆめマート熊本	4,346
その他	5,339
合計	99,560

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
93,030	2,595,032	2,588,502	99,560	96.3	13.5

商品

品名	金額(千円)
業務用販促商品	16,235
制服	3,574
合計	19,810

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	9,047
包装資材	7,118
加工剤	3,820
洗剤	2,013
燃料	1,175
溶剤	725
その他	3,766
合計	27,668

## 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)白洋舎	747,400
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	35,632
(株)佐賀銀行	31,080
ロイヤルネットワーク(株)	12,000
九州旅客鉄道(株)	396
その他	507
計	827,016
その他	
(証券投資信託の受益証券) 投資のソムリエ(分配金再投資型)	13,830
計	13,830
合計	840,846

## 差入保証金

相手先	金額(千円)
イオン九州(株)	22,962
(株)ゆめマート熊本	17,565
(株)フジ	12,390
(株)マルエツ	9,854
(株)ハローデイ	8,523
その他	360,304
合計	431,600

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サンライズ石油	5,379
(株)阿蘇ポリ	5,117
(株)アソポリ	3,174
(株)共生社 九州営業所	1,862
(株)ソー・エム化成	1,612
その他	5,582
合計	22,728

未払金

区分	金額(千円)
2026年2月分給与	130,219
(株)NTTデータ九州	60,465
2026年2月分手数料	51,580
2026年2月分社会保険料	12,986
2026年1月分社会保険料	12,823
EY新日本有限責任監査法人	3,162
(株)イチネン	2,936
(株)ゆめ마트熊本	2,088
(株)九州テラオカ	1,768
その他	71,264
合計	349,296

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,938,809	3,130,151	4,262,126	5,244,187
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	442,705	355,137	267,193	96,306
中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	306,493	245,535	183,453	53,880
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	58.25	46.66	34.86	10.24

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	58.25	11.58	11.80	24.62

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.ci-kyokuto.co.jp">http://www.ci-kyokuto.co.jp</a>															
株主に対する特典	株主優待制度の内容 毎年2月末日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に、クリーニング金券及びJCBギフトカードのどちらかを選択していただき贈呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">株数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	株数		金額	100株以上	500株未満	1,000円相当	500株以上	1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上	5,000株未満	3,000円相当	5,000株以上		5,000円相当
株数		金額														
100株以上	500株未満	1,000円相当														
500株以上	1,000株未満	2,000円相当														
1,000株以上	5,000株未満	3,000円相当														
5,000株以上		5,000円相当														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第47期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月15日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2025年5月30日福岡財務支局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 5月26日

株式会社きよくとう  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	英	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	住	成	洋

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの2025年3月1日から2026年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きよくとうの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホームクリーニング事業を営み多くの工場・営業所を所有し、多額の有形・無形固定資産を保有している。有形・無形固定資産の残高は、2026年2月28日現在で、2,122,174千円であり、総資産の48%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（1）ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価に記載のとおり、会社は事業用資産について工場を単位としてグルーピングを行っており、資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の要否を検討し、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の判定に関して、工場別の営業活動から生ずる損益を計算するに当たり、間接費用や本部費用などの共通費を多数の工場に配賦計算することとなる。また、減損損失の認識・測定に利用される将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画（翌期予算）を基礎とした翌期以降の売上高の成長率を主要な仮定として見積もられている。</p> <p>これらは今後の環境要因や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(減損の兆候判定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候の判定に関して、工場別の営業活動から生ずる損益の計算に係る共通費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。</li> <li>・工場閉鎖を含む重要な意思決定の有無を確かめるため、取締役会議事録等を閲覧した。</li> </ul> <p>(将来キャッシュ・フローの見積り)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会により承認された事業計画（翌期予算）等との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・事業計画の基礎となる重要な仮定である売上高の成長率については、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した結果との整合性を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの不確実性を評価するために、売上高の成長率に対して将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きよくとうの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きよくとうが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。